

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 2 7 年 1 月 1 6 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

渡良瀬川河川事務所長 堤 盛良

## 1 調 達 内 容

### (1) 借入件名及び数量

H 2 6 - H 3 0 渡良瀬川河川事務所大判プリンター賃貸借及び保守

大判プリンター 1 台（保守を含む）。

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

### (3) 借入期間

平成 2 7 年 3 月 1 日 から平成 3 1 年 2 月  
2 8 日 まで

### (4) 借入場所

栃木県足利市田中町 6 6 1 - 3

## 渡良瀬川河川事務所

### (5) 入札方法

入札金額は各社において設定する一台当たりの月額賃貸借料及び保守料を記載すること。落札の決定に当たっては、月額の賃貸借料に保守料を加えた総価で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のC及びD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 当該借入物品に関し、アフターサービス・メンテナンス（迅速な修理及び一定期間の部品の供給等）体制が整備されていることを証明した者であること。

なお、本調達 の 物件 を 第三者 を して 賃貸 又は 保守 を し よ う と す る 者 に あ っ て は 、 第 三 者 と の 関 係 が 明 ら か に で き る も の 、 第 三 者 を して 賃貸 又は 保守 が で き る 能 力 を 有 す る こ と 及 び 、 第 三 者 に つ い て も ２ （ ２ ） に 定 め る 競 争 参 加 資 格 を 有 す る こ と を 証 明 し た 者 で あ る こ と 。

(6) 警 察 当 局 か ら 、 暴 力 団 員 が 実 質 的 に 経 営 を 支 配 す る 者 又 は こ れ に 準 ず る も の と し て 、 国 土 交 通 省 公 共 事 業 等 か ら の 排 除 要 請 が あ り 、 当 該 状 態 が 継 続 し て い る 者 で な い こ と 。

(7) 入 札 説 明 書 の 交 付 を 直 接 受 け た 者 で あ る こ と 。

### 3 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 及 び 問 い 合 わ せ 先

〒 3 2 6 - 0 8 2 2 栃 木 県 足 利 市 田 中 町 6 6 1 - 3

国 土 交 通 省 関 東 地 方 整 備 局

渡 良 瀬 川 河 川 事 務 所

経 理 課 契 約 係

電 話 0 2 8 4 - 7 3 - 5 5 5 2

(2) 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 及 び

問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

① 上記(1)の問い合わせ先で交付する。

② 希望者には、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

(4) 証明書等の提出期限

平成27年2月 2日 13時00分

(5) 入札書の提出期限

平成27年2月10日 16時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成26年2月12日 10時00分

国土交通省関東地方整備局

渡良瀬川河川事務所 入札室

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札者に要求される事項

参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3

(4)の提出期限までに、上記3(2)に示す場所に

持参により提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において必要な  
証明書等の内容に関する契約担当官等からの照  
会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札  
及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて  
作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格  
をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無。

(8) 詳細は入札説明書による。